

委託業務共通仕様書 新旧対照表

現行条文(R4.4)										新条文(R5.4)									
編	章	節	条	項	項以下	編集節条 (項目見出し)	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	編集節条 (項目見出し)	新条文	改訂理由			
第1編 共通編																			
1	1	0	0	0	1	第1章	総則	1	1	0	0	0	1	第1章	総則				
1	1	0	1131	0	1	第1131条	個人情報の取扱い	1	1	0	1108	0	1	第1131条	機密保持及び個人情報保護				
1	1		1131	0			全項目削除	1	1		1131	0			全項目新設	約款特記事項との整合を図った			
第6編 道路編																			
6	4	1	6408	2	9	舗装工設計	受注者は、設計図書に示される交通条件をもとに、基盤条件、環境条件、走行性、維持管理、経済性(ライフサイクルコスト)等を考慮し、舗装(アスファルト舗装/コンクリート舗装等)の比較検討のうえ、舗装の種類・構成を決定し、設計するものとする。	6	4	1	6408	2	9	舗装工設計	受注者は、設計図書に示される交通条件をもとに、基盤条件、環境条件、走行性、維持管理、経済性(ライフサイクルコスト)等を考慮し、「舗装種別選定の手引き」(公益社団法人日本道路協会R3.12)に示されたチェックシート等を参考にアスファルト舗装/コンクリート舗装等を比較検討のうえ、舗装の種類・構成を決定し、設計するものとする。	国土交通省仕様書に準拠			
測量業務共通仕様書 共通編																			
1	1	0	0	0	1	第1章	総則	1	1	0	0	0	1	第1章	総則				
1	1	0	1111	0	1	第1111条	担当技術者	1	1	0	1111	0	1	第1111条	担当技術者				
1	1		1111	2		2.	測量作業における担当技術者は、測量法に基づく測量士又は測量士補の有資格者でなければならない。	1	1		1111	2		2.	測量業務における担当技術者は、測量法に基づく測量士又は測量士補の有資格者でなければならない。	国土交通省仕様書に準拠			
1	1		1133	0			全項目削除	1	1		1133	0			全項目新設	約款特記事項との整合を図った			
地質調査業務等共通仕様書 第1編 共通編																			
1	2	0	0	0	1	第2章	機械ボーリング	1	2	0	0	0	1	第2章	機械ボーリング				
1	1	0	1204	0		第1204条	成果物	1	1	0	1204	0	1	第1204条	成果物				
1	1	0	1204			3	採取したコアは標本箱に収納し、調査件名・孔番号・深度等を記入する。なお、未固結の試料は、1m毎又は各土層ごとに標本ビンに密封して収納するものとする。採取したコアの提出要否については、監督職員と協議するものとする。	1	1	0	1204			3	採取したコア提出の要否は調査職員より指示する。提出が必要な場合は採取したコアを標本箱に収納し、調査件名・孔番号・深度等を記入する。 'なお、未固結の試料は、1m毎又は各土層ごとに標本ビンに密封して収納するものとする。	国土交通省仕様書に準拠			
1	1		1132	0			全項目削除	1	1		1132	0			全項目新設	約款特記事項との整合を図った			